



東日本大震災と天皇、皇后 両陛下並びに皇族方

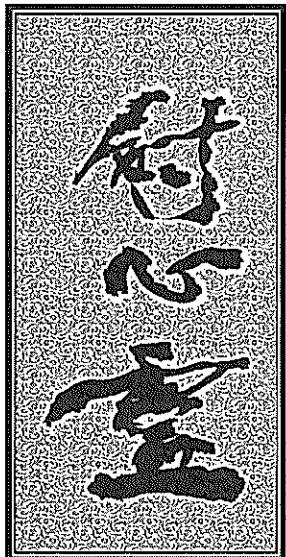
天皇陛下には、3月16日、東北地方
太平洋沖地震（東日本大震災）に関し
て、ビデオを通じ、被災者と全国民に
「おことば」を賜った（次頁に全文掲
載）。録画ビデオを通じて御言葉を賜

ビデオは、3月16日午後、皇居内御所で収録されたが、震災発生後、一刻も明らかとなる甚大な被害を憂慮され、被災者や全国民に直接語り掛けたい、との陛下の強い御意向によるもので、「緊急ニュースが発生した場合には、そちらを優先し、放送は中断してほしい」とも仰せられたとのことである。

大震災発生後の両陛下の御対応は誠に素早かつた。3月12日には被災者への御見舞いを伝えられ、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の5県に御見舞金を

ど、「被災者と共に」との強い御意志を貫いておられる。「戦時中のことを思えば何でもない」とも仰せられて、いる、とのことである。

時間、その都度資料に目を通され熱心に質問をされて、被災地の状況を御承知になるとともに、被災者と苦難を分かち合いたいと努めておられる。一方、栃木県の御料牧場の鶏卵など備蓄食糧を避難所に配り、那須御用邸の職員用宿舎の温泉施設を、那須町に避難している福島県の被災者に開放さ



題字揮毫，故瀕島龍三氏

第 22 号

公益財団法人 大東亜戦争全戦没者慰靈団体協議会

〒105-0014 港区芝2-5-19
TAビル4階

電話 03(5730)0421
FAX 03(5730)0422
<http://homepage2.nifty.com/ireikyou>
振替口座 00140-6-334930

編集人　飯田正能
発行人　榎木文夫
印刷所　ヨシダ印刷株式会社

目 次

東日本大震災と天皇	皇后陛下	国歌	君が代	最高裁判初判決	平成23年度千鳥ヶ淵戦没者墓苑挙式	6	4
並びに皇族方					硫黄島戦没者慰靈に想ひ遺骨収容作業		
協議会参加団体の紹介					硫黄島戦没者慰靈祭		
株式会社防衛システム研究所					第45回特攻殉國者慰靈祭		
事務局からの報告等					映画「太平洋の奇跡」「ファオックス」と呼ばれた男」		
書籍紹介					「と豊橋」日本軍第十八聯隊	1110	8
日本歴史の教訓					：：		
協議会参加団体の紹介							
株式会社防衛システム研究所							
事務局からの報告等							
1515	1412						1

○東北地方太平洋沖地震に関する天皇陛下のおことば

この度の東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9・0という例を見ない規模の巨大地震であり、被災地の悲惨な状況に深く心を痛めています。地震や津波による死者の数は日を追つて増加し、犠牲者が何人になるのかも分かりません。一人でも多くの人の無事が確認されることを願っています。また、現在、原子力発電所の状況が予断を許さぬものであることを深く察じ、関係者の尽力により事態の更なる悪化が回避されることを切に願っています。

現在、国を挙げての救援活動が進められていますが、厳しい寒さの中で、多くの人々が、食糧、飲料水、燃料などの不足により、極めて苦しい避難生活を余儀なくされています。その速やかな救援のために全力を挙げることにより、被災者の状況が少しだけ転じ、人々の復興への希望につながっていくことを心から願わざから入られません。そして、何にも増して、この大災害を生き抜き、被災者としての自らを励ましつつ、これから日々を生きようとしている人々の雄々しさに深く胸を打たれています。

自衛隊、警察、消防、海上保安庁

を始めとする国や地方自治体の人々、諸外国から救援のために来日した人々、国内の様々な救援組織に属する人々

が、余震の続く中で、日夜救援活動を進めている努力に感謝し、その労力を深くねぎらいたく思います。

今回、世界各国の元首から相次いでお見舞いの電報が届き、その多くに各国国民の気持ちが被災者と共にありますとの言葉が添えられていました。これを被災地の人々にお伝えします。海外においては、この深い悲しみの中で、日本人が、取り乱すことなく助け合い、秩序ある対応を示しています。これからも皆が相携えて、いたわり合って、この不幸な時期を乗り越えることを衷心より願っています。これからも皆が相携え、

宮内庁の羽毛田信吾長官は、「この國の人たちの幸せも、不幸せも、我がこととして受け止め、考え、実践しておられる。象徴としての天皇はどういう役割を担うのか、追求しておられる」と話している。

○天皇、皇后両陛下並びに皇族方の避難所及び被災地御見舞い

天皇、皇后両陛下には、3月30日、

東京都足立区の東京武道館に、福島県などから避難している被災者を御見舞ふかち合つていくことが大切であろうと思います。被災した人々が決して希望を捨てることなく、身体を帰りとされた鎮魂と励ましの御訪問で、あつたが、両陛下の真摯な御姿と温かい励ましの御言葉に被災者は何よりも励まされ、感動し、勇気を戴いたことであろう。移動距離は、東北3県への御見舞いだけでも約2500キロにのぼり、正に平成の御巡幸であった。

まず4月14日には千葉県旭市を、22日には茨城県北茨城市を御訪問され、22日の御訪問では、両陛下は朝9時に車で皇居を御出発になり、2度の小憩をはさみ、高速道を約3時間かけて北茨城市に入られた。県知事から被

閣下が受けられた震災に関する御内閣	
日付	内容
3月11日	東日本大震災の発生を受け、内閣総理大臣が被災地を視察
3月12日	内閣総理大臣が被災地を視察
3月13日	内閣総理大臣が被災地を視察
3月14日	内閣総理大臣が被災地を視察
3月15日	内閣総理大臣が被災地を視察
3月16日	内閣総理大臣が被災地を視察
3月17日	内閣総理大臣が被災地を視察
3月18日	内閣総理大臣が被災地を視察
3月19日	内閣総理大臣が被災地を視察
3月20日	内閣総理大臣が被災地を視察
3月21日	内閣総理大臣が被災地を視察
3月22日	内閣総理大臣が被災地を視察
3月23日	内閣総理大臣が被災地を視察
3月24日	内閣総理大臣が被災地を視察
3月25日	内閣総理大臣が被災地を視察
3月26日	内閣総理大臣が被災地を視察
3月27日	内閣総理大臣が被災地を視察
3月28日	内閣総理大臣が被災地を視察
3月29日	内閣総理大臣が被災地を視察
3月30日	内閣総理大臣が被災地を視察
3月31日	内閣総理大臣が被災地を視察
4月1日	内閣総理大臣が被災地を視察
4月2日	内閣総理大臣が被災地を視察
4月3日	内閣総理大臣が被災地を視察
4月4日	内閣総理大臣が被災地を視察
4月5日	内閣総理大臣が被災地を視察
4月6日	内閣総理大臣が被災地を視察
4月7日	内閣総理大臣が被災地を視察
4月8日	内閣総理大臣が被災地を視察
4月9日	内閣総理大臣が被災地を視察
4月10日	内閣総理大臣が被災地を視察
4月11日	内閣総理大臣が被災地を視察
4月12日	内閣総理大臣が被災地を視察
4月13日	内閣総理大臣が被災地を視察
4月14日	内閣総理大臣が被災地を視察
4月15日	内閣総理大臣が被災地を視察
4月16日	内閣総理大臣が被災地を視察
4月17日	内閣総理大臣が被災地を視察
4月18日	内閣総理大臣が被災地を視察
4月19日	内閣総理大臣が被災地を視察
4月20日	内閣総理大臣が被災地を視察

4月14日から5週続けて、太平洋沿岸を開始された。

4月14日から5週続けて、太平洋沿

れたり、また、桜満開の皇居・東御苑を開放されるなど、細やかな御心遣いをお示しになられている。

こうした陛下の御対応には、「國と國民のために尽くすことが、天皇の務め」という御信念と、「大災害に際して、人々の心の支えになりたい。困難を分かち合いたい」という強い御意思がありになるからであろう。

宮内庁の羽毛田信吾長官は、「この國の人たちの幸せも、不幸せも、我がこととして受け止め、考え、実践しておられる。象徴としての天皇はどういう役割を担うのか、追求しておられる」と話している。

岸の五つの県を訪問された。津波で大きな被害を受けた地区では、黙礼をされて、犠牲者に哀悼の意を捧げられ、避難所では、両膝をつかれて、家族が行方不明のままの被災者や、福島第一原発事故で避難している人々の話を聞きになり、被災者の手を取つて親しく慰められた。復旧や復興に支障がないようにとの御配慮により、すべて日帰りとされた鎮魂と励ましの御訪問で、あつたが、両陛下の真摯な御姿と温かい励ましの御言葉に被災者は何よりも励まされ、感動し、勇気を戴いたことであろう。移動距離は、東北3県への御見舞いだけでも約2500キロにのぼり、正に平成の御巡幸であった。

まず4月14日には千葉県旭市を、22

日には茨城県北茨城市を御訪問され、22日の御訪問では、両陛下は朝9時

時に車で皇居を御出発になり、2度の

おられたところ、大震災から1ヶ月を過ぎたので、いよいよ被災地の御訪問を開始された。

4月14日から5週続けて、太平洋沿

岸の五つの県を訪問された。津波で

大きな被害を受けた地区では、黙礼をさ

れて、犠牲者に哀悼の意を捧げられ、

避難所では、両膝をつかれて、家族が

行方不明のままの被災者や、福島第一

原発事故で避難している人々の話を

聞きになり、被災者の手を取つて親し

く慰められた。復旧や復興に支障がな

いようにとの御配慮により、すべて日

帰りとされた鎮魂と励ましの御訪問で、

あつたが、両陛下の真摯な御姿と温か

い励ましの御言葉に被災者は何よりも

励まされ、感動し、勇気を戴いたこと

であろう。移動距離は、東北3県への

御見舞いだけでも約2500キロにの

ぼり、正に平成の御巡幸であった。

まず4月14日には千葉県旭市を、22

日には茨城県北茨城市を御訪問され、22

日の御訪問では、両陛下は朝9時

時に車で皇居を御出発になり、2度の

おられたところ、大震災から1ヶ月を

過ぎたので、いよいよ被災地の御訪問を

開始された。

4月14日から5週続けて、太平洋沿

岸の五つの県を訪問された。津波で

大きな被害を受けた地区では、黙礼をさ

れて、犠牲者に哀悼の意を捧げられ、

避難所では、両膝をつかれて、家族が

行方不明のままの被災者や、福島第一

原発事故で避難している人々の話を

聞きになり、被災者の手を取つて親し

く慰められた。復旧や復興に支障がな

いようにとの御配慮により、すべて日

帰りとされた鎮魂と励ましの御訪問で、

あつたが、両陛下の真摯な御姿と温か

い励ましの御言葉に被災者は何よりも

励まされ、感動し、勇気を戴いたこと

であろう。移動距離は、東北3県への

御見舞いだけでも約2500キロにの

ぼり、正に平成の御巡幸であった。

まず4月14日には千葉県旭市を、22

日には茨城県北茨城市を御訪問され、22

日の御訪問では、両陛下は朝9時

時に車で皇居を御出発になり、2度の

おられたところ、大震災から1ヶ月を

過ぎたので、いよいよ被災地の御訪問を

開始された。

4月14日から5週続けて、太平洋沿

岸の五つの県を訪問された。津波で

大きな被害を受けた地区では、黙礼をさ

れて、犠牲者に哀悼の意を捧げられ、

避難所では、両膝をつかれて、家族が

行方不明のままの被災者や、福島第一

原発事故で避難している人々の話を

聞きになり、被災者の手を取つて親し

く慰められた。復旧や復興に支障がな

いようにとの御配慮により、すべて日

帰りとされた鎮魂と励ましの御訪問で、

あつたが、両陛下の真摯な御姿と温か

い励ましの御言葉に被災者は何よりも

励まされ、感動し、勇気を戴いたこと

であろう。移動距離は、東北3県への

御見舞いだけでも約2500キロにの

ぼり、正に平成の御巡幸であった。

まず4月14日には千葉県旭市を、22

日には茨城県北茨城市を御訪問され、22

日の御訪問では、両陛下は朝9時

時に車で皇居を御出発になり、2度の

おられたところ、大震災から1ヶ月を

過ぎたので、いよいよ被災地の御訪問を

開始された。

4月14日から5週続けて、太平洋沿

岸の五つの県を訪問された。津波で

大きな被害を受けた地区では、黙礼をさ

れて、犠牲者に哀悼の意を捧げられ、

避難所では、両膝をつかれて、家族が

行方不明のままの被災者や、福島第一

原発事故で避難している人々の話を

聞きになり、被災者の手を取つて親し

く慰められた。復旧や復興に支障がな

いようにとの御配慮により、すべて日

帰りとされた鎮魂と励ましの御訪問で、

あつたが、両陛下の真摯な御姿と温か

い励ましの御言葉に被災者は何よりも

励まされ、感動し、勇気を戴いたこと

であろう。移動距離は、東北3県への

御見舞いだけでも約2500キロにの

ぼり、正に平成の御巡幸であった。

まず4月14日には千葉県旭市を、22

日には茨城県北茨城市を御訪問され、22

日の御訪問では、両陛下は朝9時

時に車で皇居を御出発になり、2度の

おられたところ、大震災から1ヶ月を

過ぎたので、いよいよ被災地の御訪問を

開始された。

4月14日から5週続けて、太平洋沿

岸の五つの県を訪問された。津波で

大きな被害を受けた地区では、黙礼をさ

れて、犠牲者に哀悼の意を捧げられ、

避難所では、両膝をつかれて、家族が

行方不明のままの被災者や、福島第一

原発事故で避難している人々の話を

聞きになり、被災者の手を取つて親し

く慰められた。復旧や復興に支障がな

いようにとの御配慮により、すべて日

帰りとされた鎮魂と励ましの御訪問で、

あつたが、両陛下の真摯な御姿と温か

い励ましの御言葉に被災者は何よりも

励まされ、感動し、勇気を戴いたこと

であろう。移動距離は、東北3県への

御見舞いだけでも約2500キロにの

ぼり、正に平成の御巡幸であった。

まず4月14日には千葉県旭市を、22

日には茨城県北茨城市を御訪問され、22

日の御訪問では、両陛下は朝9時

時に車で皇居を御出発になり、2度の

おられたところ、大震災から1ヶ月を

過ぎたので、いよいよ被災地の御訪問を

開始された。

4月14日から5週続けて、太平洋沿

岸の五つの県を訪問された。津波で

大きな被害を受けた地区では、黙礼をさ

れて、犠牲者に哀悼の意を捧げられ、

避難所では、両膝をつかれて、家族が

行方不明のままの被災者や、福島第一

原発事故で避難している人々の話を

聞きになり、被災者の手を取つて親し

く慰められた。復旧や復興に支障がな

いようにとの御配慮により、すべて日

帰りとされた鎮魂と励ましの御訪問で、

あつたが、両陛下の真摯な御姿と温か

い励ましの御言葉に被災者は何よりも

励まされ、感動し、勇気を戴いたこと

であろう。移動距離は、東北3県への

御見舞いだけでも約2500キロにの

ぼり、正に平成の御巡幸であった。

まず4月14日には千葉県旭市を、22

日には茨城県北茨城市を御訪問され、22

日の御訪問では、両陛下は朝9時

時に車で皇居を御出発になり、2度の

おられたところ、大震災から1ヶ月を

過ぎたので、いよいよ被災地の御訪問を

開始された。

4月14日から5週続けて、太平洋沿

岸の五つの県を訪問された。津波で

大きな被害を受けた地区では、黙礼をさ

れて、犠牲者に哀悼の意を捧げられ、

避難所では、両膝をつかれて、家族が

行方不明のままの被災者や、福島第一

原発事故で避難している人々の話を

聞きになり、被災者の手を取つて親し

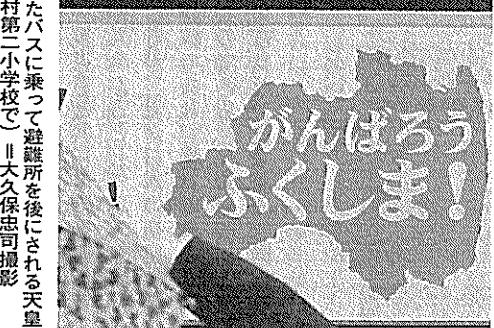
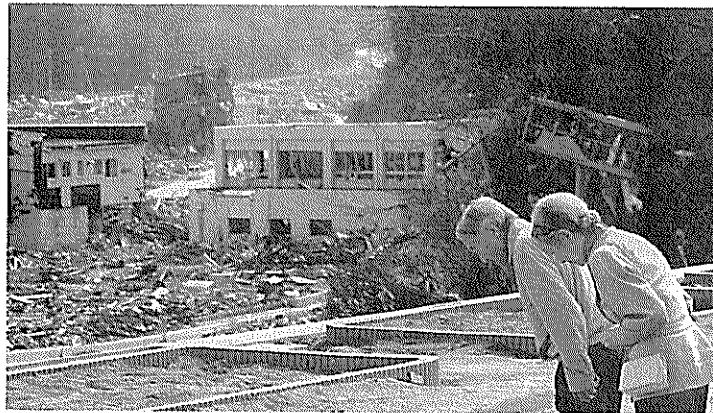
く慰められた。復旧や復興に支障がな

いようにとの御配慮により、すべて日

帰りとされた鎮魂と励ましの御訪問で、

あつたが、両陛下の真摯な御姿と温か

い励ましの御言葉に被災



被災者の手をとつて励まされる皇后さま（6日、岩手県宮古市）

「がんばろう ふくしま！」と描かれたバスに乗つて避難所を後にされる天皇、皇后両陛下（11日、福島県相馬市の中村第二小学校）（大久保忠司撮影）

食後、職員と同じマイクロバスに御乗
りになり、津波で被害が出た大津漁港
や、市体育館の避難所を訪ねられた。
体育館では、畳の上に正座され、被災
者と同じ日の高さを合わせられて、「お
大事に」などと声を掛けられた。被災
者たちは、話を聞いて戴いたことに感
動し、沿道のあちこちで、「有り難う
ござります」との声が聞かれた。この
日の御滞在は約4時間、日帰りの強行
日程であった。

4月27日、宮城県南三陸町の高台に
立たれて、瓦礫に埋め尽くされた海辺
を望まれた両陛下は、御到着直後、津
波に呑まれた海辺の町に向かつて黙礼
をされた。更に、お離れになる直前、
「もう一度、あの場所で」と希望され
て、2度目の黙礼をされた。「壊滅的
打撃です」と言う佐藤仁町長の説明に、
天皇陛下は言葉もない、という御様子
だったという。佐藤町長は「2度目の
黙礼で、慰靈のお気持ちを改めてお示
しになられたものと思う」と語った。

また、避難所では、両陛下は手分けを
されて、できるだけ多くの被災者の話
を聞かれ、悲しみや苦しみを受け止め
られました。

5月6日、岩手県釜石市の避難所を
訪問中、震度3の地震が起こった時
に、思わず目の前の両陛下の御手を
取つた被災者は、「大丈夫ですよ」と
御声を掛けられながら御手を重
ねられたという。

4月6日には、東京都調布市の味の素スタジアムの避
難所を、5月7日には埼玉県三郷市の
避難所を訪問された。両陛下の被災者
御見舞いは、平成7年（1995年）

ようとされた。

南三陸町の歌津中学校

金・尾浜地区でも黙祷をされた。同地

区は12年前、水産資源を守る目的で毎年開かれている「全国豊かな海づくり

大会」の会場となつたところで、両陛

下も御出席になられたが、当時歓迎を

受けた集落は見る影もなくなつており、

両陛下は雨の中、傘をたたまれて、黙

禮をされた。

皇族方も両陛下を支えられる形で、

それぞれ被災地や避難所に向かわ
れ、被災者を励ました。

皇太子、同妃両殿下は、4月6日に

福島県御見舞いは、平成7年（1995年）

の阪神・淡路大震災以来のこと、病氣御療養中の雅子妃殿下にとつては、昨年10月以来の公務の御外出であつた

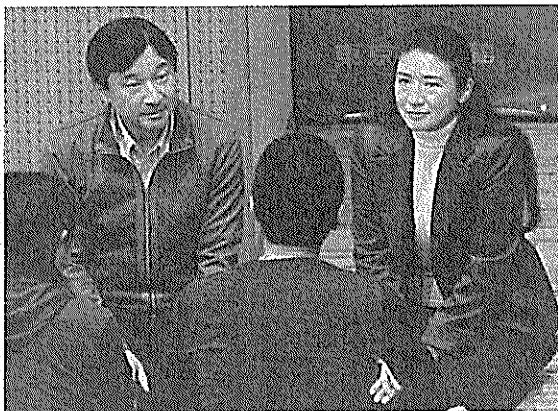
が、いずれの御見舞いでも、予定の約1時間を超えて、丁寧に被災者と触れ合われた。

秋篠宮、同妃両殿下には、4月7日に東京都江東区の東京ヒックサイトの避難所に被災者を見舞われたほか、4月14日に新潟県長岡市と小千谷市の避難所を、5月10日には青森県三沢市と八戸市の被災地や避難所を回られて、丁寧に被災者を見舞われた。御長女の

眞子女王殿下と御次女の佳子女王殿下には、紀子妃殿下と御一緒に、被災者が那須御用邸の職員用温泉風呂を使用するためのタオルの袋詰めなどを手伝われた。

常陸宮、同妃両殿下には、川崎市とどろきアリーナの避難所を御訪問になり、被災者を励まされ「皆さんお元気で地元に帰られて、静かで平和な暮らしに戻られることを願っています」

眞子女王殿下と御次女の佳子女王殿下との在り様であり、世界に誇るべき伝統の姿なのである。(飯田正能記)
(写真及び表は読売新聞より)



避難所で被災者の話に耳を傾けられる
皇太子ご夫妻。雅子さまは昨年10月以来の公的な外出となつた(4月6日、東京・調布市の味の素スタジアムで)

国歌「君が代」の起立斉唱命令は「合憲」——最高裁判決——

平成23年5月30日、最高裁判所第二

受け、定年後の再雇用選考で不合格と

では、国旗としての日の丸の掲揚や、

小法廷(裁判長須藤正彦裁判官)は、元都立高校教員申谷雄二上告人が東京都を相手として、上告人が都立高校の職務命令に従わなかつたため処分を

受けたことについて、同職務命令は、思想及び良心の自由を保障した憲法の規定(第19条)に違反するとして、損害賠償などを求めた訴訟の上告審判決

で、「本件職務命令当時、卒業式など

訪問先	出発名 (誕生日)
1991年 7月10日 南島原市	雲仙・普賢岳 大火・硫(6月3日)
93年 7月27日 北海道奥尻町	北海道南西沖地震 (7月12日)
95年 1月31日 兵庫県西宮市、 芦屋市、神戸市、 淡路市	阪神・淡路大震災 (1月17日)
2004年 11月6日 新潟県長岡市、 小千谷市	新潟県中越地震 (10月23日)
07年 8月8日 新潟県柏崎市、 刈羽村	新潟県中越沖地震 (7月16日)
11年 4月14日 千葉県旭市	
22日 茨城県北茨城市	東日本大震災 (3月11日)
27日 宮城県南三陸町、 仙台市	
5月 6日 岩手県釜石市、 宮古市	
11日 福島県福島市、 相馬市	

◆震災後の皇室の主な対応

3月11日	皇居で清掃などをを行う勤労奉仕団の一部が帰宅困難になり、参観者休所に食事や寝具を用意。翌朝、皇后さまがお見舞い
14日	両陛下がお住まいの御所で、東京電力の計画停電に合わせ自主停電を行うと発表。3月15日から4月30日までの4月14日、第1グループの時間帯に計130時間実施
16日	天皇陛下が東日本大震災の被災者や救援活動の関係者、国民に向けて、異例のビデオメッセージを発表
25日	鶴見牧場で生産された鶏卵や缶詰などを栃木県内の避難所に提供
26日	栃木県の那須御用邸職員用宿舎の風呂を、地元の避難所で生活する被災者に開放
30日	両陛下が、被災者が避難した東京・足立区の東京道館訪問
4月6日	皇太子ご夫妻が、東京・調布市の味の素スタジアムで被災者お見舞い
7日	秋篠宮ご夫妻が、東京・江東区の東京ヒックサイトで被災者お見舞い
8日	両陛下が、福島県双葉町の住民が集団避難している埼玉県加須市の旧駒西高校訪問
14日	秋篠宮ご夫妻が、被災者お見舞いのため、新潟県長岡市と小千谷市訪問
20日	常陸宮ご夫妻が、被災者お見舞いのため、川崎市の川崎市とどろきアリーナ訪問
5月7日	皇太子ご夫妻が、被災者お見舞いのため、埼玉県三郷市訪問
10日	秋篠宮ご夫妻が、被災地お見舞いのため、青森県三沢市と八戸市訪問

は言えない」、「上告人に起立斉唱行為を求める職務命令は、特定の思想の有無について告白することを強要するものとは言えず、職務命令が個人の思想・良心の自由を直ちに制約するものと認めることはできない」、「起立斉唱行為は、国旗、国歌に対する敬意の表明の要素を含む行為であり、日の丸や君が代に対しても敬意を表明することには応じ難いと考える者がこのような行為を求められることは、特定の思想の表明に係る行為そのものではないとはいえる。

個人の歴史観や世界観と異なる外部的行為を求められることになり、思想・良心の自由についての間接的制約となる面があることは否定し難い。しかし、その制限が必要かつ合理的なものであれば、その制限によつて生じる間接的な制約も許されるというべきである」

「本件職務命令は、上告人の思想・良心の自由についての間接的な制約となる面があるが、他方で、公立高等学校の教業式という式典における慣例上の儀礼的な所作として国歌斉唱の際の起立斉唱行為を求めたものであつて、高等学

校教育の目標や卒業式などの儀式的行事の意義や在り方を定めた関係法令などとの趣旨に沿い、かつ、「住民全体の奉仕者」として法令や職務命令に従い、有無について告白を強要するものでは

職務を遂行すべきとされる地方公務員の地位の性質や職務の公共性も踏まえた上で、教育上の行事にふさわしい秩序の確保や式典の円滑な進行を図るものであると言える」、「以上の諸事情を踏まえると、本件職務命令は、間接的な制約を許容できる程度の必要性や合理性が認められ、上告人の思想・良心の自由を侵すとして憲法に違反するとは言えない」として初の合憲判断を示し、4名の裁判官全員一致の結論として上告を棄却した。

起立斎唱命令を巡つては、ほかに全国で元教職員ら延べ約960人が31件の訴訟を提起して係争中であるが、本判決により最高裁が同職務命令の正当性を認めたことで、「憲法論争」は決着したと言える。

なお、最高裁は、平成19年(2007年)2月、音楽教諭に君が代のピアノ伴奏を命じた職務命令を「思想・良心の自由の侵害には当たらない」とし難いと認めた。

7年)3月、高校の卒業式で起立せよと判決によると、上告人は、平成16年(04年)3月、高校の卒業式で起立せず、都の教育委員会から戒告処分を受けて合憲とする初判断を示したが、音楽

教諭にとって伴奏は「職務」とも言えず、命令拒否訴訟の判決と同様、「特定の思想を強制したり、特定の思想の有無について告白を強要するものでは

ない」とし、「思想・良心の自由を直ちに制約するものとは認められない」、「思想・良心の自由などを保障したと判示し、ただ、起立斎唱は、国旗・国歌に「敬意を表明する要素を含む」とし、個人の歴史観や世界観に反するとして敬意を表したくない人には「間接的な制約になる」と指摘した上、制約の度合いと命令の目的や内容などを比較し、命令に必要性や合理性が認められれば、「制約は許容される」との判断基準を示した。その上で、卒業式など教育上の重要な節目の行事では、

秩序の確保や円滑な進行が求められ、「全体の奉仕者」である公立学校の教職員は、職務命令に従う立場にあることなどを踏まえ、命令には必要性や合理性がある、と結論付けた。

判決によると、上告人は、平成16年(04年)3月、高校の卒業式で起立せず、都の教育委員会から戒告処分を受けて合憲とする初判断を示したが、音楽教諭にとって伴奏は「職務」とも言えず、命令拒否訴訟の判決と同様、「特定の思想を強制したり、特定の思想の有無について告白を強要するものでは

ない」とし、「思想・良心の自由を直ちに制約するものとは認められない」、「思想・良心の自由などを保障したと判示し、ただ、起立斎唱は、国旗・国歌に「敬意を表明する要素を含む」とし、個人の歴史観や世界観に反するとして敬意を表したくない人には「間接的な制約になる」と指摘した上、制約の度合いと命令の目的や内容などを比較し、命令に必要性や合理性が認められれば、「制約は許容される」との判断基準を示した。その上で、卒業式など教育上の重要な節目の行事では、

秩序の確保や円滑な進行が求められ、「全体の奉仕者」である公立学校の教職員は、職務命令に従う立場にあることなどを踏まえ、命令には必要性や合理性がある、と結論付けた。

判決によると、上告人は、平成16年(04年)3月、高校の卒業式で起立せず、都の教育委員会から戒告処分を受けて合憲とする初判断を示したが、音楽教諭にとって伴奏は「職務」とも言えず、命令拒否訴訟の判決と同様、「特定の思想を強制したり、特定の思想の有無について告白を強要するものでは

ない」とし、「思想・良心の自由を直ちに制約するものとは認められない」、「思想・良心の自由などを保障したと判示し、ただ、起立斎唱は、国旗・国歌に「敬意を表明する要素を含む」とし、個人の歴史観や世界観に反するとして敬意を表したくない人には「間接的な制約になる」と指摘した上、制約の度合いと命令の目的や内容などを比較し、命令に必要性や合理性が認められれば、「制約は許容される」との判断基準を示した。その上で、卒業式など教育上の重要な節目の行事では、

秩序の確保や円滑な進行が求められ、「全体の奉仕者」である公立学校の教職員は、職務命令に従う立場にあることなどを踏まえ、命令には必要性や合理性がある、と結論付けた。

判決によると、上告人は、平成16年(04年)3月、高校の卒業式で起立せず、都の教育委員会から戒告処分を受けて合憲とする初判断を示したが、音楽教諭にとって伴奏は「職務」とも言えず、命令拒否訴訟の判決と同様、「特定の思想を強制したり、特定の思想の有無について告白を強要するものでは

ない」とし、「思想・良心の自由を直ちに制約するものとは認められない」、「思想・良心の自由などを保障したと判示し、ただ、起立斎唱は、国旗・国歌に「敬意を表明する要素を含む」とし、個人の歴史観や世界観に反するとして敬意を表したくない人には「間接的な制約になる」と指摘した上、制約の度合いと命令の目的や内容などを比較し、命令に必要性や合理性が認められれば、「制約は許容される」との判断基準を示した。その上で、卒業式など教育上の重要な節目の行事では、

秩序の確保や円滑な進行が求められ、「全体の奉仕者」である公立学校の教職員は、職務命令に従う立場にあることなどを踏まえ、命令には必要性や合理性がある、と結論付けた。

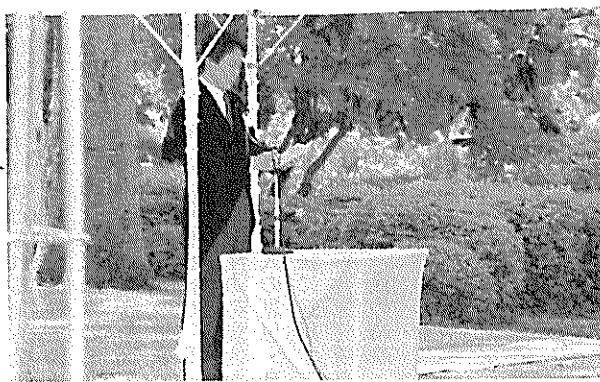
平成23年度

千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式

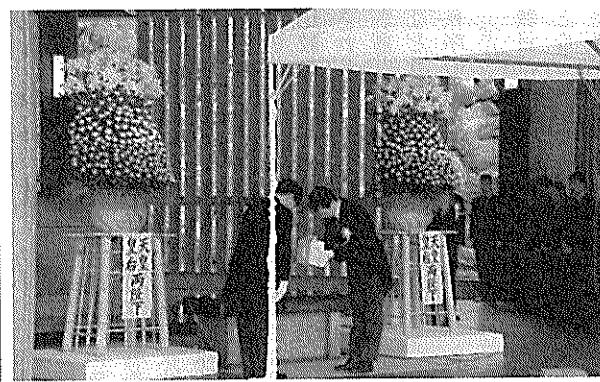
千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会



拝礼をされる秋篠宮、同妃両殿下



大塚厚生労働副大臣の式辞代読



納骨の儀

平成23年度厚生労働省主催の拝礼式が、5月30日(月)、新緑の千鳥ヶ淵戰没者墓苑において、秋篠宮、同妃両殿下が見守るなか、12時30分、両殿下

が、5月30日(月)、新緑の千鳥ヶ淵戰没者墓苑において、秋篠宮、同妃両殿下を仰ぎ、嚴肅に執り行われた。

墓前には、天皇、皇后両陛下御下賜の大花籠が供えられ、約600名の参列者が見守るなか、12時30分、両殿下

硫黄島、インドネシア、キリバス、モンゴル、パラオ諸島、東部ニューギニア、ビスマルク・ソロモン諸島、マリ

ア、ヒマラヤ山脈、チベット高原、

立する中、秋篠宮、同妃両殿下が墓前に進み、秋篠宮、同妃両殿下が墓前に進みになつて深々と御拝礼、戰没者は御冥福をお祈りになられた。参列者一同も両殿下の御拝礼に合わせて拝礼。その後、両殿下は、一同がお見送りする中を、遺族に御会釈を賜りながら御退場になられた。

次いで、菅内閣総理大臣の献花、拝

納骨の儀

千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式式辞

本日ここに、秋篠宮、同妃両殿下の御臨席の下、戦没者御遺族及び来賓各位の御参列を得て、千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式を挙行するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

◇

◇

◇

先の大戦におきましては、三百十万人の方々が亡くなられ、海外では、二百四十万人もの同胞が、祖国の安寧を願いながら、苛烈な戦闘に倒れ、また、戦後、遠い異国之地でお亡くなりになりました。

戦没者の御遺骨を祖国にお迎えするため、政府においては、昭和二十七年夏に南方地域へ戦没者遺骨帰還団を派遣して以来、多くの関係者の皆様とともに御遺骨の帰還を進めてまいりました。

が御臨場になられて拝礼式は開始された。皇宮警察音楽隊の演奏に合わせ、参列者金員が国歌「君が代」を齊唱し、

柱で、これにより千鳥ヶ淵戦没者墓苑には合計35万9958柱の御遺骨が納められたことになる。

次いで、大塚厚生労働副大臣が、細川厚生労働大臣の式辞(後掲)を代読し渡された御遺骨を奉持して納骨の儀を執り行つた。

今回納骨堂に納められた御遺骨は、納骨の儀終了の後、参列者一同が起立する中、秋篠宮、同妃両殿下が墓前に進みになつて深々と御拝礼、戰没者は滞りなく終了した。その後、一般参列者やこの日に合わせて来苑した遺族・者一同も両殿下の御拝礼に合わせて拝礼。その後、両殿下は、一同がお見送りする中を、遺族に御会釈を賜りながら御退場になられた。

次いで、菅内閣総理大臣の献花、拝納骨の儀

アナ諸島において収容された1689礼に統いて、関係閣僚、関係国駐日大使・領事、各政党代表議員、関係団体代表、古賀日本遺族会会长、遺族代表の献花、拝礼が行われ、最後に、宮下創平千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会会長が立する中、秋篠宮、同妃両殿下が墓前に進みになつて深々と御拝礼、戰没者は滞りなく終了した。その後、一般参列者やこの日に合わせて来苑した遺族・者一同も両殿下の御拝礼に合わせて拝礼。その後、両殿下は、一同がお見送りする中を、遺族に御会釈を賜りながら御退場になられた。

次いで、菅内閣総理大臣の献花、拝

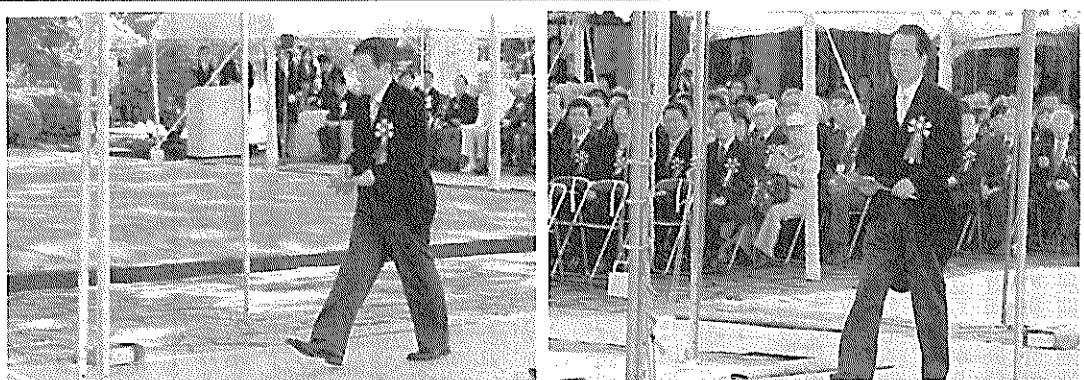
納骨の儀

千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式式辞

本日ここに、秋篠宮、同妃両殿下の御臨席の下、戦没者御遺族及び来賓各位の御参列を得て、千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式を挙行するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

先の大戦におきましては、三百十万人の方々が亡くなられ、海外では、二百四十万人もの同胞が、祖国の安寧を願いながら、苛烈な戦闘に倒れ、また、戦後、遠い異国之地でお亡くなりになりました。

戦没者の御遺骨を祖国にお迎えするため、政府においては、昭和二十七年夏に南方地域へ戦没者遺骨帰還団を派遣して以来、多くの関係者の皆様とともに御遺骨の帰還を進めてまいりました。



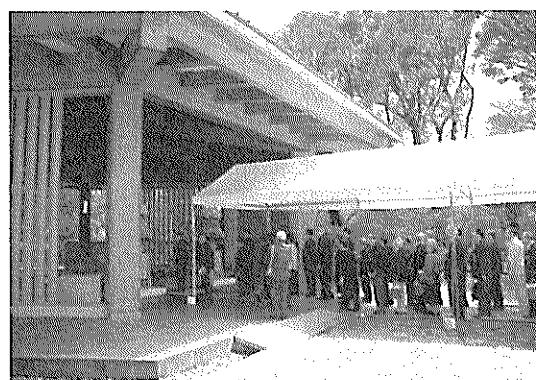
古賀日本遺族会会长の献花

菅内閣総理大臣の献花



宮下千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会会长の献花

遺族代表の献花



参列者の参拝

昨年八月には、内閣総理大臣の指示により「硫黄島からの遺骨帰還のための特命チーム」が設置され、政府一体となって取り組んだ結果、近年例ない多数の御遺骨をお迎えすることができました。

しかしながら、戦後六十年以上が経過した今もなお、多くの戦没者の御遺骨が帰還を待つておられます。厚生労働省としては、御遺族、戦友、ボランティア、民間団体など数多くの皆様方の一層の御協力もいただき、一日でも早く御遺骨を祖国にお迎えできるよう、今後とも力を尽くしてまいります。

この式典に当たり、改めて今日の我々が国の平和と繁栄の礎となられた戦没者の方々に深く思いを致し、謹んで哀悼の誠を捧げますとともに、先の大戦から学びとった多くの教訓を次の世代に継承し、恒久の平和を確立すべく力を尽くしてまいることをお誓い申し上げます。

終わりに、戦没者御遺族の皆様方の御多幸を祈念いたしまして、式辞といたします。

平成二十三年五月三十日

厚生労働大臣 細川 律夫

本年は、硫黄島、インドネシア、キリバス、モンゴル、パラオ諸島、東部諸島、マリアナ諸島において収容いたしました千六百八十九柱を新たにお納めいたします。これにより、千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納められる御遺骨は三十五万九千九百五十八柱を数えることとなります。

リバース、ニューギニア、ビスマルク・ソロモン諸島、マリアナ諸島において収容いたしました千六百八十九柱を新たにお納めいたします。これにより、千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納められる御遺骨は三十五万九千九百五十八柱を数えることとなります。

硫黄島戦没者慰靈に想う

専務理事 柚木 文夫

硫黄島戦没者慰靈に想う

戰没者遺骨収容のこと

昨年末、硫黄島戦没者遺骨収容の現場を眞人内閣総理大臣が訪れ、同島に眠る戦没者の御遺骨収容が改めて脚光を浴びた。

同島の御遺骨収容は、政府派遣遺骨収集団の形で派遣団員を募り、毎年4～5回、延べ50～60日間の規模で現地協議会もこれに協力しているが、同島の戦没者約2万1千柱のうち、これまでに収容された御遺骨は、未だその半数にも満たない。

この度、「戦没者遺骨収容は國の責任」を強調する眞理大臣の肝煎りで、政府の硫黄島遺骨収集特命チームが発足し、平成23年度は特別枠として同戻連予算を大幅に増額し、新たな規模・要領での硫黄島戦没者遺骨収容作業が開始されようとしている。折しも東日本大震災対応の諸事業に追われ、主管の厚生労働省においても立ち上がりが遅れていると聞くが、派遣団員公募構想も含め、硫黄島戦没者の御遺骨収容が、これを機会に新たな展開で進捗す

ることを期待し、また、國民の多くがこれに関心と理解を示してくださることを希求するものである。

硫黄島の戦い概観

そもそも硫黄島は、東京及びサイパンからそれぞれ約1200キロに位置し、硫黄ガスが噴出し、地熱が高く、水も乏しい孤島であるが、島の中部及び南部に飛行場を有し、米軍としては、東京・首都圈空襲の前進基地として是非とも獲得したい戦略的要点であった。

我が國としても、この地の米軍使用阻止を重視し、栗林中将率いる小笠原兵団を配置して守備させた。硫黄島守備部隊約2万2千名。しかし、戦勢利あらず、空・海支援も途絶え、孤立無援となつた守備部隊は、島内全域に地下坑道陣地を構築して持久出血戦法を取ることに決した。水の欠乏、地熱、硫黄ガス、工事資・器材の不足、敵の砲爆撃を克服して、昼夜兼行で進められた地下坑道陣地は、総延長18キロに及んだ。

数日間の猛烈な砲爆撃に続き、昭和20年2月19日、米軍上陸開始。米軍地上兵力約6万1千名。その後約1カ月余、日米両軍による寸土を争う血みどろの攻防が反復された。しかし、衆寡敵せず、我が陣地は逐次蚕食され、島

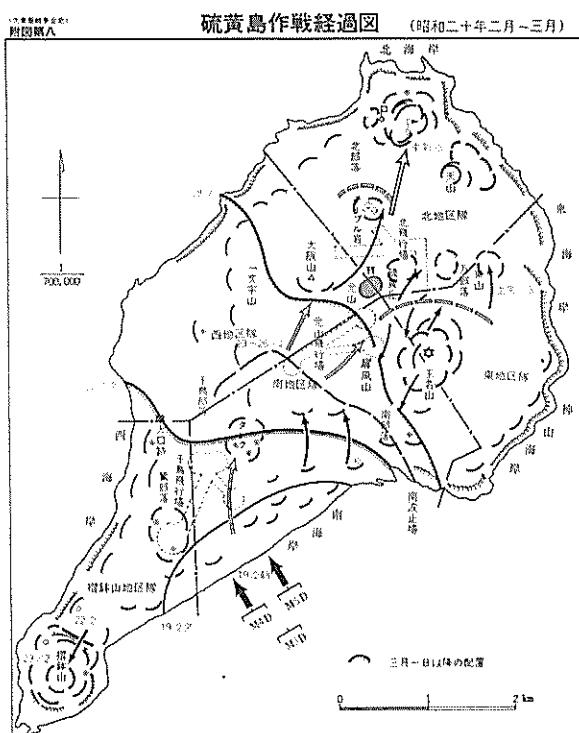
栗林兵团長も、3月25日、部下400名と共に最後の出撃をして戦死、我が軍の組織的戦闘は終了した。

日米合同慰靈祭

1カ月余にわたる硫黄島の戦闘は、我が守備部隊にとって孤立無縁の中で、ようて、毎年3月、現地硫黄島の「日米再会の記念碑」前において、日米の米軍に多大な出血を与えた、米軍の沖縄進攻作戦の開始を1カ月遅延させた。

日本軍の戦死者約2万1570名、生還者1033名、米軍の戦死者68名、戦傷者2万6038名。戦死傷者数において、攻撃側が防御側を遥かに上回る、史上稀に見る激戦であった。

本年3月16日に予定された同慰靈祭が、直前に生じた東日本大震災の影響で急遽中止になつたことは誠に残念



であるが、予期せぬ予定変更を迫られた関係の皆様にお見舞いを申し上げるとともに、またの再会を祈念申し上げる次第である。

本年の慰靈祭中止に当たり、昨年の同慰靈祭に参加して心に残った日米各代表の「追悼のことば」を誌上に披露して、硫黄島戦没者への手向けとしたい。

【追悼のことば】(硫黄島問題懇話会

会長・衆議院議員 逸沢一郎)

本日ここに、日米硫黄島戦没者合同慰靈追悼顕彰式が開催されるにあたり、我が国国会議員有志で結成する硫黄島問題懇話会を代表して、追悼の言葉を申し上げます。

硫黄島戦は、日米共に死力の限りを尽くした、戦史上希にみる激戦でありました。この島で、かつての両軍将兵及びそのご遺族の皆様が再会され、恩讐を越えて固い友情を確認されるご様子を目の当たりにして、深い感動を覚えます。

第二次世界大戦末期、この島において、水、糧食、弾薬ことごく尽き、生還の望みもない状況に追い込まれても、敢に戦い、玉碎された日本軍将兵の皆さんとの祖国愛、郷土愛、そして家族愛に思いを致すとき、深い哀しみとともに

に畏敬の念を禁じ得ません。この地に倒れた幾多の米軍将兵の皆さんも遠く離れた祖国、故郷、家族への思いは同じであつたと思います。

今日、世界は、大量破壊兵器の拡散や国際テロなどの新たな驚異に直面しております。このよう中、65年前、我々を取り組んでいる姿は、この地で戦い、死闘を繰り広げた日米両国が今日、共に手を携えて国際社会の平和と安定に

繁栄は、これらの英靈の犠牲の上に成り立つてゆかれた両国将兵の英靈を安らかにするものと存じます。

今日、私たちが享受している平和と繁栄は、これからの英靈の犠牲の上に成り立つてゆかれた両国将兵の英靈を安らかにするものと存じます。

終わりに、かつての敵味方が再会し、永久の友情と平和を祈念するという世界に類のない、本日の慰靈追悼顕彰式の開催のために、硫黄島協会、米国硫黄島協会、在日米軍、自衛隊、外務省ほか

【追悼のことば】(ローレンス・ド・スノードン海兵隊(退役)中将)

ご来賓の皆様、硫黄島復員軍人の皆様、ご出席の皆様

様、ご出席の皆様

くなつた方々のご遺族と共にあります。時間が最も有効な癒しであると思いま

でも、最も意義深い戦闘の一つに、究極の犠牲を払われた両国の将兵の皆様に敬意と哀悼の意を表すために、今日再びこの島に集いました。65年前、我々の誰一人として望んでこの島に来た者はいませんでした。我々は、国及び軍の指導者の求めに応じてこの島に展開し、そして任務を果たしました。日本側の守備隊は、天皇への忠誠から恐るべき要塞を築き上げていました。あの経験を生き抜いた我々は、我々がこの

この式典に参加した時のことを決して忘れる事はありません。彼女は、かつては敵同士であった我々が今こうして互いに友情で結ばれており、あのよ

うな戦争を二度と起こさないためにもこの友情を更に確かなものにしなければならないと言いました。日米両国が共に連携し合つてテロとの戦いに挑んでいる今、彼女の願いは、今も変わらぬ

ことです。両国政府は、時に意見の違うことです。両国政府は、時に意見の違

い、貿易問題や国防に関する問題はあつたものの、基本的同盟関係を損なうことなく、これらの問題を解決して来ました。現在、日米間には一部の安全保

障に関する問題が存在するものの、我々の國務長官が明らかにしたように、日本大使館、そして我々の来島を支えて下さった日本側の全ての人々に感謝いたします。我々生存者が今後何回この訪問を続けられるか分かりませんが、

私の追悼の言葉をいたします。この島の土を踏もうと踏むまいと、我々はこの島の記憶、そしてこの島で亡くなつた人々の魂は、我々の心の中に永遠に生き続けることでしょう。

この島での慘烈な戦闘から65年が経つ



硫黄島で懸命に続く遺骨収容作業

昨年夏、島内2箇所で、米国の公文書に記載された2200人規模の集団埋葬地を確認し、御遺骨収容のため、厚生労働省はまず、第三次硫黄島遺骨収容派遣・調査隊を編成し、12月2日

～17日に作業を実施した結果、島の南西に位置する摺鉢山の砲台付近から129柱、及び島の中心にある滑走路の西端付近から154柱、計283柱の御遺骨を収容することができた。12月14日には、菅総理大臣が国会議員24名を伴つて現地を視察し、追悼式を行い、



菅内閣総理大臣献花

御遺骨
今年1月26日～2月15日に行われた第四次硫黄島遺骨収容派遣隊は、团长厚生労働省社会・援護局援護企画課外事室黒木信也氏以下37名（日本遺族会5名、JYMA18名他）の編成で、21日間にわたって作業を実施した結果、481柱の御遺骨を収容することができた。これにより、平成22年度に実施された第一次から第四次までの硫黄島派遣で合計822柱の御遺骨を本土にお迎えすることができた。

2月15日（火）午前、千鳥ヶ淵墓苑において行われた御遺骨引渡式には、菅総理大臣を始め、松本防衛政務官、岡本厚生政務官、阿久津前厚生

政務官など政府関係者、国会

式典の中でも「御遺骨を御家族の待つ地にお返しするのが國の責務、全力を尽くす」と約束した。厚生労働省は、今年に入つて硫黄島式典の中で「御遺骨を御家族の待つ地にお返しするのが國の責務、全力を尽くす」と約束した。

厚生労働省は、今年に入つて硫黄島式典の中で菅総理は、「遺骨を收容事業を強化し、官民一体の態勢で、職員を常駐させると共に、ボランティアを公募し、約50名規模の要員で、約10日間の収容作業を十数回行うよう計画を推進しているとのことである。

本日、御帰還いただいた戦没者の皆様、永い年月お待たせし、誠に申し訳ございません。政府を代表してお詫びいたします。皆様が命を賭して守ろうとしたされた祖国を受け継ぎ、私達日本国民は、戦争の惨禍を繰り返さないとの意を固めました。御家族の待つその祖国に帰られた今、どうか安らかにお眠りください。今もなお多くの戦没者が御帰還を待つおられます。そうした方々の御遺骨を一刻も早くお迎えするため、引き続き國の責務として収容作業を徹底します」と述べた。

今回までの硫黄島戦没者遺骨収容実績は、戦没者概数約2万1900人、遺骨帰還概数約9500柱をお迎えしたことになる。

（千鳥ヶ淵墓苑奉仕会会報「千鳥ヶ淵」第488号より一部抜粋）

議員、遺族会・硫黄島協会代表者等多くの方々が参列し、墓前に花を捧げて御冥福をお祈りした。

式典の挨拶の中で菅総理は、「遺骨帰還団の皆様、不便な地域における作業は大変なご苦労であったことと拝察いたしました。かくも多くの御遺骨の帰還が実現したのは、関係者の方々の献身的な御尽力の賜物であります。ここに厚く御礼申し上げます。

本日、御帰還いただいた戦没者の皆様、永い年月お待たせし、誠に申し訳ございません。政府を代表してお詫びいたします。皆様が命を賭して守ろうとしたされた祖国を受け継ぎ、私達日本国民は、戦争の惨禍を繰り返さないとの意を固めました。御家族の待つその祖国に帰られた今、どうか安らかにお眠りください。今もなお多くの戦没者が御帰還を待つおられます。そうした方々の御遺骨を一刻も早くお迎えするため、引き続き國の責務として収容作業を徹底します」と述べた。

今回までの硫黄島戦没者遺骨収容実績は、戦没者概数約2万1900人、遺骨帰還概数約9500柱をお迎えしたことになる。

（千鳥ヶ淵墓苑奉仕会会報「千鳥ヶ淵」第488号より一部抜粋）

第45回特攻殉国者慰靈祭

特攻殉国の碑保存会
(長崎県川棚町新谷郷)

当協議会の参加団体である長崎県川棚町新谷郷の「特攻殉国の碑保存会」では、去る5月8日(日)14時から、「特攻殉國の碑」前において、川棚町など後援の下に、「第44回特攻殉国者慰靈祭」を厳肅、盛大に催行された。

右の慰靈祭に当たり、当協議会から供花料並びにレタックスによる慰靈の言葉を差し上げましたところ、同保存会西村金造事務局長及び新谷郷総代田添兼利氏より、次のようなご鄭重なお礼状とご報告を頂戴いたしましたので、ご披露いたします。

拝啓 梅雨の砌、御尊台様には益々ご健勝でご活躍の段、誠に慶賀至極に存じ上ります。そして、平素より当保存会に対し、並々ならぬご協力・ご援助を賜り、ご懇情の程、有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、5月8日の第45回特攻殉国者慰靈祭には、ご多忙のところ、お差し繰りご来臨ください、その上多額のご芳志・お供え物を下され、誠に有り難

く厚く御礼申し上げます。お陰様で慰靈祭が盛大かつ厳肅に挙行出来ました。次第で、御遺族・会員と共に心から感謝、御礼申し上げます。

今年も天候に恵まれ、地元の川棚町と新谷郷が組織を挙げて執行して下さいました。御来賓各位の御臨席も多くて、品格の優れた皆様のご温情が慰靈祭場に漲りましたので、御遺族様たちは等しく感激し、悲しみを新たになりましたし、在天の英靈もさぞ喜んでいただけたものと思います。

このような次第で、御来賓の皆様の元の皆様のご協力は、どんなにか御遺族の皆様を力強く励ますことが出来、英靈をお慰めすることが出来たのではないかと思いますし、また、私共も大変励まされた次第で、本当に有り難うございました。

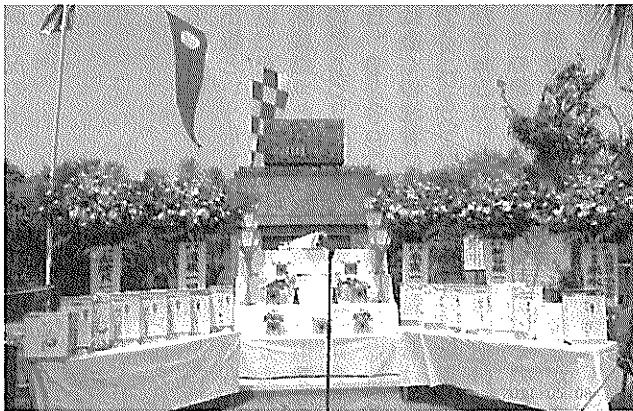
皆様のご出席とご高志を心から厚く厚く感謝、御礼申し上げ、今後とも何とぞ一層のご指導・ご援助をお願い申し上げて、遅くなつて恐縮でございますが、御礼まで申し上げます。敬具

第45回慰靈祭の御斎行に当たり、殉道や遠方からも)、戦死者の甥や孫に当たる若人も目立ちました次第で、御遺族様の戦死者に対する追慕の情の深さをしみじみと偲んだ次第でございました。取り分け、昨今の如く、内外多難・政情不順に対する憂國の情篤物たる折柄、特攻戦死者への思いは一しおでございました。

第45回慰靈祭の御斎行に当たり、殉道や遠方からも)、戦死者の甥や孫に当たる若人も目立ちました次第で、御遺族様の戦死者に対する追慕の情の深さをしみじみと偲んだ次第でございました。取り分け、昨今の如く、内外多難・政情不順に対する憂國の情篤物たる折柄、特攻戦死者への思いは一しおでございました。

ござります。いずれ、12月発行の会報で詳報申し上げます。

○特攻殉國の碑第45回慰靈祭に寄せた当協議会山本理事長の慰靈電報



平成二十二年五月吉日

平成23年5月8日

新谷郷総代 田添 兼利
事務局長 西村 金造
特攻殉國の碑保存会
公益財團法人大東亜戦争全戦没者
慰靈団体協議会
理事長 山本 卓真

追伸 ご配慮有り難うございました。
特攻顯彰会の藤田幸生専務理事様が
ご出席下さいました。誠に有り難う



大場栄大尉

映画「太平洋の奇跡——フオックスと呼ばれた男」——と豊橋・歩兵第十八聯隊

「太平洋の奇跡」とは、今や大いに普及した日米共同制作の映画の題名である。この映画のイントロダクションには、次のように記されている。

「2011年：日本の歴史の大きな分岐点である日米開戦から70年。太平洋戦争の激戦地のひとつ、サイパン島。アメリカ軍の圧倒的な兵力のもと、次々と「玉碎」「自決」していく過酷な極

この映画の原作は二つある。その二つが前記の「タッポーチョ『敵ながら天晴』大場隊の勇戦512日」で、これは1982年（昭和57年）、ドン・ジョーンズ著／中村定訳として祥伝社がから日本語版が出版されている。もと一〇八、英語版の「Oba. The Last Samurai Saipan 1944-1945」で、一九八六年（昭和61年）、Presidio Press社から出版されており、シナリオはジョン・ジョーンズ（Don Jones）氏の著作であるが、内容が若干違っているとのことである。先に出版された祥伝社の日本語版の方には、当時存命であった大場栄氏が「タッポーチョ」刊行に寄せて」という文章を寄稿しておられる

向かい、多くの民間人を守り抜き、最後には敵であるはずのアメリカ軍から賞賛を得た、ひとりの誇り高き日本人：大場栄大尉。終戦後もほとんど語られることが多いなかつた彼の物語を、日本に出版という形で伝えたのは、他でもない、かつて銃を交えた元アメリカ海兵隊員だった。その物語「タッボーチヨー『敵ながら天晴』大場隊の勇戦 5.1.2 日」（ドン・ジョンズ著・祥伝社刊）は多くの読者に、サイパン島における「もうひとつの大場栄大尉」として多くの太平洋戦史」を伝えたのである」と。

大英百科全書

て、我々のサイパン戦の話は弾んだ。その過程で私は、ドン・ジョーンズ氏が気持ちのいい男であるということでも分かり、かつて殺し合った相手だというのに、私たちの間には奇妙な友情が生まれた。

ので、その一部を紹介すると、
「著者のドン・ジョーンズ氏が突然
「大場大使」と言って、私に電話を
かけてきたのは、昭和40年だった。当
時、彼は新潟のアメリカ文化センター
の所長をしていた。：それから毎年の
わらず、と言うよりも敵であつたがたが
よう訪ねてくる彼と話して行くうち
に私たちは互いに敵であつたにもかか
りにそれまで知らなかつたことが分
かつたり、符合することがあつたりし

事実に沿つていて、アメリカ側から見たら、こういうことにもなるだろうと認められた。実際の我々の洞窟抗戦の生活は、もつと暗く、不衛生極まりなく、陰惨で、こんなに勇ましく米軍を手玉に取つたようなことはなかつた。しかし、米軍基地からパンを盗んだことも、堀内一等兵の活躍や数々の戦闘も、野當地の中で神がかりになる

を通じて、アメリカ人の物の考え方の一端を知ったようだ。

しかし、彼が私たちの戦いぶりを小説にしたいから、当時のことを一つ二つ明確に聞かせてくれ、と言つてきた時には、初め私は拒絶した。今更私はアメリカ人に顕彰されたくはなかつたし、本当にあの頃の私たちの気持ちを分かつてくれるとも思えず、下手をすれば誰かを傷付ける結果になると恐れたのだ。しかし、今は日本人に対して非常に敬愛の念を持つて接するようになつてゐる彼から「私にとつて忘れ難い日本人であるとともに、この戦いは歴史のページからもかき消されるべきではない」と強く口説かれ、私はついに同意した。出来たものを見せてもらうと、ところどころ、彼がフィクションの筆を加えているし、起こつたことの解釈が我々日本人とは違つところもある。しかし、主なことは、ほとんど

兵隊が現れたことも、すべて事実である。その意味では、我々のゲリラ戦の経過がこれほど具体的に描かれたことも、今までない。我々が書いたら、自分がことはもっと控えてしまうであろうし、他の人のこともこうは書けなくなる。そういう意味では、アメリカ人だからこそ、そして、サイパンで我々と戦った敵だったからこそ書けた小説、ということになるだろう」と。

この映画の主人公大場栄大尉は、豊橋の歩兵第十八聯隊所属の衛生隊長であった。その歩兵第十八聯隊のことに關しては、「協議会參加団体の紹介」として、本会報『慰靈』第11号(平成20年10月1日発行)に掲載したが、同聯隊の主力はグアム島の守備隊として、歩兵第十八聯隊の軍旗は、誇りある歩兵聯隊團結の核心として、弾丸雨注の中、幾多將兵が倒れて、最後の総攻撃によつて大橋敢闘の末、最後の総攻撃によつて大橋彦四郎聯隊長以下将兵の殆どは玉碎したが、第三大隊副官山下泰裕少尉の率いる60名の残存部隊は、その後も北部密林地帯に拠つて遊撃戦を続け、終戦後も、その勇戦の精神は、豊橋の歩兵第十八聯隊の主導権を握り、敵軍を撃退するなど、戦功を挙げた。

「栄光と悲惨、赫たり慘たり、豊橋・歩兵第十八聯隊」史の一部をここに再録して、その栄光を称えるとともに、戦没將兵の御靈の慰靈顕彰の資としたい。

(飯田正能記)

第25代聯隊長
大橋彦四郎大佐

兵隊が現れたことも、すべて事実である。その意味では、我々のゲリラ戦の経過がこれほど具体的に描かれたことも、今までない。我々が書いたら、自分がことはもっと控えてしまうであろうし、他の人のこともこうは書けなくなる。そういう意味では、アメリカ人だからこそ、そして、サイパンで我々と戦った敵だったからこそ書けた小説、

◇ ◇ ◇ 「豊橋・歩兵第十八聯隊会」

島) 守備部隊として、圧倒的に優勢な米軍を迎え撃ち、勇戦敢闘の末、最後の総攻撃を前に、青葉山の聯隊本部前において、第25代聯隊長大橋彦四郎大佐以下全將兵の血涙のうちに奉焼された。明治17年8月15日の軍旗親授以来正に60年、第60回軍旗拜受記念日に先

○ 荣光と悲惨、赫たり慘たり、豊橋・歩兵第十八聯隊

歩兵第十八聯隊は、明治17年(1884年)7月、名古屋鎮台豊橋分営として創設され、翌8月15日軍旗を親授されてより60年、日清戦争に始まり、日露戦争、シベリア出兵、清南事変、満洲事変、支那事変、大東亜戦争と、常に伝統の「突破精神」をもつて勇戦敢闘、赫々の武勲に輝き、「突破聯隊」と誇称された。

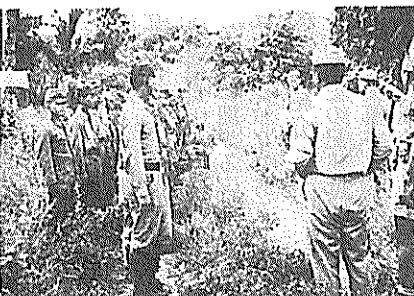
近代日本の戦争を、絶えず大陸の第一線にあって、幾多の苦難を乗り越え、歩兵第十八聯隊は、その栄光の歴史を

長は壯絶な戦死を遂げ、軍旗奉焼の3日後には部下將兵の殆どが玉碎して、歩兵第十八聯隊は、その栄光の歴史を閉じた。

だが、残存部隊はその後も、北部密林地帯に拠つて遊撃戦を続け、第三大隊副官山下泰裕少尉に率いられた60名の一隊は、翌昭和20年8月15日の終戦後、米軍の勧告に応じてようやく鉢を納め、9月12日に投降した。投降した将兵はなお威厳に満ちていたといふ。(中略)

700余名はサイパン島に上陸して戦力の回復を図り、防衛陣地の構築等に当たつたが、5月には1個大隊を残して南部マリアナのグアム島(大宮島)に移駐した。その残留した第一大隊は、新たに補充された第四十三師團に所属し、6月15日の米軍上陸以来、圧倒的に強大な火力を持つ米軍と死闘を繰り返し、幾度か果敢な夜襲によって米軍を海岸に追撃したが、猛反撃によつて死傷続出し、タッボーチヨ山の陣地も陥ち、残存兵力はなお北地区の未完成敵潜水艦の魚雷攻撃を受けて海没し、複廓陣地に拠つて最後の抵抗を続け、遂に7月5日、サイパン島守備の陸海軍司令部は「ワレラ玉碎、モット太平洋ノ防波堤タラントス。」との訣別の電報を大本営に発し、南雲海軍中将と

第24代聯隊長門間健太郎大佐以下16名の戦没者を出し、救助された1

山下少尉らの投降
昭和20年9月12日、山下少尉に率いられた60名が投降した。将兵は威厳に満ちていた。

自決を遂げ、約3000の残存兵力は、7月7日、約6万7500余の米軍に向かつて死のパンザイ突撃を敢行して玉碎した。勿論歩兵第十八聯隊第一大隊の残存将兵の殆どもこの突撃で悲壮な戦死を遂げた。

ところが、それからおよそ1年半、あるいは島の北端に立て籠り、あるいは再びタップボーチヨ山にたむろして、

言語に絶する耐乏と克己の原始的生活の中で、遊撃戦闘を続けながら生き抜いて、援軍の来る日を待ち続けていた歩兵第十八聯隊衛生隊長大場栄大尉以下47名の將兵と邦人が生き残っていたのである。

昭和20年12月2日付けの「サイパン時報」は、次のように報じた。

「十二月一日午前八時、サイパン島二八〇六部隊広場で、山の籠城部隊として勇名をはせた陸軍大尉大場栄氏（歩兵第十八聯隊衛生隊長）以下四十

六名の降伏式が挙行された。（日章旗を先頭に軍歌をうたいながら来る。）大場大尉指揮のもとに武装した日本兵の入場が終われば、サイパン島司令官ワイテンゲ少将代理カージス中佐幕僚を随行して入場、茲に日米両軍の劇的寸時の対面がおこなわれた。大場大尉以下の面には、高潮のうちに、さすが現実の大勢をよく洞察したもののごと

く、一脈の明朗さがみなぎっていた。大場大尉よりカージス中佐に軍刀の贈呈がおこなわれ、続いて全員の武装解除がおこなわれた。かくて九時、きわめて厳肅裡に意義ある降伏式が終わった。サイパンビーコンならびにサイパン時報記者もこの式に参列できたのは、非常に意義深かった。

大場大尉以下は日本敗戦の事実を確認し、上官の命はこれ天皇の命として服従する伝統を誇る日本軍人への思いやりから、米軍司令官の斡旋により、パカン島司令官陸軍少将天羽馬八氏が上官として、無条件降伏命令書が手交されたことが、注目すべきである。

マリアナ群島サイパン島ニ於ケル日本軍降伏ニ関スル件
一 連合国側ニ降伏セル大日本帝国代
表重光葵ノ調印ニヨリ、一九四五年九月二日以後、敵対行動を停止ス。
二 サイパン島ニ於ケル一九四五年十一月二十五日ヨリ、貴官ノ降伏準備ノ為、掃蕩ヲ停止ス。

五 貴下指揮下ノ傷病兵ハ捕虜収容所及ビ軍病院ニ於テ治療スベシ。
六 左記ヘ署名シ、降伏の認メトシテ
貴官ノ軍刀ヲ、海兵隊海軍中佐オヤード・カージスニ引渡スベシ。

一九四五年十二月一日
米軍海兵隊海軍中佐
オヤード・カージス

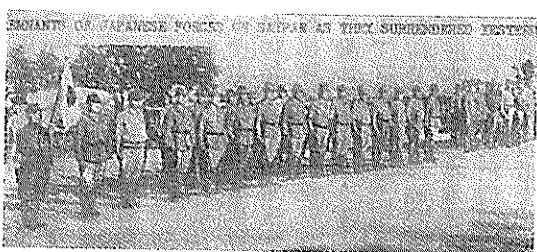
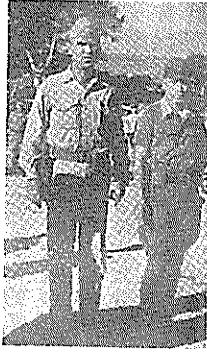
三 貴官ノ奮闘ヲ賞ス。貴下指揮下ノ

將兵ハ降伏ニヨリ、捕虜収容所ニ入レ、ジュネーブ条約ニヨリ待遇ス。

貴下ノ所持セル兵器資材ハ、總テ海

兵隊海軍中佐オヤード・カージスニ引渡シ、捕虜収容所ニ移管スベシ。

四 貴下指揮下の衛生部員ハ、衛生部



サイパン島最後の守備隊

昭和20年12月1日、歩兵第18聯隊衛生隊長大場栄大尉の率いる残存者47名は、17か月の苦闘の後、ついに米軍に降った。

図書紹介

サイパン島日本軍敗残最高指揮官

陸軍大尉 大場 栄

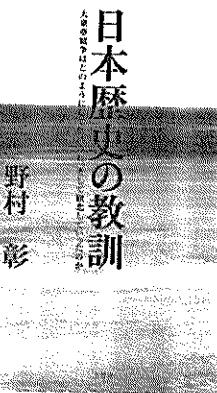
(後略)

(飯田正能記)

野村 彰 著

『日本歴史の教訓（大東亜戦争はどのようにして始められ、そして敗北していくのか）』

日本歴史の教訓



著者　野村彰

大場栄大尉とカージス中佐

著者の野村彰氏は、当協議会の賛助会員である。90歳のご高齢にもかかわらず、今なお、旺盛な意欲を注いで、文筆に励んでおられ、この程本書を

「文芸社」から出版された。

本書に関する「文芸社」の紹介文等

は次のとおりである。

○著書紹介

「歴史の記述は、往時の権力者に都合よく編纂されているものもあり、眞

実性を見極める必要がある。明治維新

主要著書

『画像工学』

『人生山あ

り谷あり

上、「国防をめぐるホンネの話」、「尖

閣諸島が危ない」、「朝鮮半島が危ない」

の4編ですが、いずれも高い評価を得

ています。

後、日清、日露の戦役を経て、敗北の

経験のないまま大東亜戦争に突入して

敗戦となるまでの日本の為政者の姿勢

を描いた歴史評論』

○著者紹介

野村 彰（のむら あきら）氏

大正11年7月

三重県に生まれる。

昭和17年10月

日本放送協会技術研

究所入局

昭和18年11月

陸軍航空技術候補生

として仙台陸軍飛行

学校入隊

昭和19年3月

陸軍航空技術少尉任

官、以降ルソン島マ

ニラ、台湾台北、南

部仏印などの各地航

空通信関係聯隊・司

令部勤務（陸軍航空

技術中尉）

国家存立の基本は「国防」です。

しかししながら、我が国では、大東亜

戦争後の米国の政策により、「平和憲

法」なるものが今日まで存在し、我が

國唯一の国防を担う武力集団である

古屋中央放送局勤務

昭和21年5月

除隊、同年7月から名

H.K主任研究員等

北陸電気工業研究所

N.H.K放送技術研究

昭和34年7月

昭和53年8月

野村 彰（のむら あきら）氏

昭和17年10月

日本放送協会技術研

究所入局

昭和18年11月

陸軍航空技術候補生

として仙台陸軍飛行

学校入隊

昭和19年3月

陸軍航空技術少尉任

官、以降ルソン島マ

ニラ、台湾台北、南

部仮印などの各地航

空通信関係聯隊・司

令部勤務（陸軍航空

技術中尉）

国家存立の基本は「国防」です。

しかししながら、我が国では、大東亜

戦争後の米国の政策により、「平和憲

法」なるものが今日まで存在し、我が

國唯一の国防を担う武力集団である

古屋中央放送局勤務

昭和21年5月

除隊、同年7月から名

H.K主任研究員等

北陸電気工業研究所

N.H.K放送技術研究

昭和34年7月

昭和53年8月

野村 彰（のむら あきら）氏

昭和17年10月

日本放送協会技術研

究所入局

昭和18年11月

陸軍航空技術候補生

として仙台陸軍飛行

学校入隊

昭和19年3月

陸軍航空技術少尉任

官、以降ルソン島マ

ニラ、台湾台北、南

部仮印などの各地航

空通信関係聯隊・司

令部勤務（陸軍航空

技術中尉）

国家存立の基本は「国防」です。

しかししながら、我が国では、大東亜

戦争後の米国の政策により、「平和憲

法」なるものが今日まで存在し、我が

國唯一の国防を担う武力集団である

古屋中央放送局勤務

昭和21年5月

除隊、同年7月から名

H.K主任研究員等

北陸電気工業研究所

N.H.K放送技術研究

昭和34年7月

昭和53年8月

野村 彰（のむら あきら）氏

昭和17年10月

日本放送協会技術研

究所入局

昭和18年11月

陸軍航空技術候補生

として仙台陸軍飛行

学校入隊

昭和19年3月

陸軍航空技術少尉任

官、以降ルソン島マ

ニラ、台湾台北、南

部仮印などの各地航

空通信関係聯隊・司

令部勤務（陸軍航空

技術中尉）

国家存立の基本は「国防」です。

しかししながら、我が国では、大東亜

戦争後の米国の政策により、「平和憲

法」なるものが今日まで存在し、我が

國唯一の国防を担う武力集団である

古屋中央放送局勤務

昭和21年5月

除隊、同年7月から名

H.K主任研究員等

北陸電気工業研究所

N.H.K放送技術研究

昭和34年7月

昭和53年8月

野村 彰（のむら あきら）氏

昭和17年10月

日本放送協会技術研

究所入局

昭和18年11月

陸軍航空技術候補生

として仙台陸軍飛行

学校入隊

昭和19年3月

陸軍航空技術少尉任

官、以降ルソン島マ

ニラ、台湾台北、南

部仮印などの各地航

空通信関係聯隊・司

令部勤務（陸軍航空

技術中尉）

国家存立の基本は「国防」です。

。

株式会社防衛システム研究所の概要について

株式会社防衛システム研究所
代表取締役 松島 悠佐

⑯ 株式会社防衛システム研究所

一 会計監査の実施

平成23年4月14日、当事務局において、当協議会監事阿部軍喜（公認会計士）、同内田十充両氏による当協議会の会計監査が行われた。

二 平成23年度第1回通常理事会

監査の結果、当協議会の平成22年度の決算並びに事業の執行状況は適正と認められ、特に指摘事項はなかった。

三 及び定時評議員会の開催

1 5月24日（火）、偕行社会議室において、第1回通常理事会及び定時評議員会を開催した。

四 評議員会

① 議案
② 出席者及び議長
③ 評議員会に同じ。

五 評議員会

本会議は、山本理事長（旧会長）出席の下、事務局からの提出議題について熱心な討議が行われた。その結果、事務局案は、それぞれ原案どおり承認された。

六 務務理事、若木常務理事

務理事、若木常務理事が出席した。

七 議長

議長に野口清秀評議員を選出した。

八 その他

現在までの出版物は、「核神話の返された。

九 終

十 おわり

○発行所「株式会社文芸社」〒160-8791新宿区新宿1-10-1
電話（編集）03-5369-2299
(販売) 03-5369-2299
定価（本体一五〇円+税）

協議会参加団体の紹介

○著者紹介
野村 彰（のむら あきら）氏
大正11年7月
三重県に生まれる。
昭和17年10月
日本放送協会技術研
究所入局

陸軍航空技術候補生
として仙台陸軍飛行
学校入隊

昭和19年3月
陸軍航空技術少尉任
官、以降ルソン島マ
ニラ、台湾台北、南
部仮印などの各地航
空通信関係聯隊・司
令部勤務（陸軍航空
技術中尉）

国家存立の基本は「国防」です。
しかししながら、我が国では、大東亜
戦争後の米国の政策により、「平和憲
法」なるものが今日まで存在し、我が
國唯一の国防を担う武力集団である

古屋中央放送局勤務
昭和21年5月
除隊、同年7月から名
H.K主任研究員等

北陸電気工業研究所
昭和34年7月
N.H.K放送技術研究
昭和53年8月

昭和21年5月
昭和34年7月
昭和53年8月

野村 彰（のむら あきら）氏
昭和17年10月
日本放送協会技術研
究所入局

昭和18年11月
陸軍航空技術候補生
として仙台陸軍飛行
学校入隊

昭和19年3月
陸軍航空技術少尉任
官、以降ルソン島マ
ニラ、台湾台北、南
部仮印などの各地航
空通信関係聯隊・司
令部勤務（陸軍航空
技術中尉）

国家存立の基本は「国防」です。
しかししながら、我が国では、大東亜
戦争後の米国の政策により、「平和憲
法」なるものが今日まで存在し、我が
國唯一の国防を担う武力集団である

古屋中央放送局勤務
昭和21年5月
除隊、同年7月から名
H.K主任研究員等

北陸電気工業研究所
昭和34年7月
N.H.K放送技術研究
昭和53年8月

昭和21年5月
昭和34年7月
昭和53年8月

なお、本会議には、監事2名の参加
を得ると共に、昼食時には、理事、監
事、評議員が一堂に会して意見交換を行
った。

上、「国防をめぐるホンネの話」、「尖
閣諸島が危ない」、「朝鮮半島が危ない」
の4編ですが、いずれも高い評価を得
ています。
現在も、「ロシアの軋轢」との題で
の出版を目指して研究を進めています。
いざれも、内外出版株式会社からの出
版です。ご一読いただき、ご意見、ご
指導を賜れば幸甚です。

暑中お見舞い

申し上げます

<p>公益財団法人 大東亜戦争金戦没者慰靈団体協議会</p> <p>理事長 山本卓真 副理事長 齋須重一 専務理事 柚木文夫</p> <p>会長 山本卓真 副理事長 夏川和也 専務理事 藤田幸生 事務局長 信兼旭男</p>	<p>財団法人 水交會</p> <p>会長 林崎千明 副理事長 裏岩壮吉 専務理事 竹河内捷次 副会長 杉山捷次 副会長 小田邦修 副会長 藤川弘三 副会長 小山勝之</p>
<p>公益財団法人 偕行社</p> <p>会長 菊地勝一 副理事長 白石一郎 専務理事 事務局長</p> <p>会長 つばさ会</p> <p>会長 小鹿勝之</p>	<p>航空自衛隊退職者団体</p> <p>会長 つばさ会</p>

三 平成23年度大東亜戦争金戦没者合同慰靈祭・調整会議

平成23年5月19日(木)、靖國神社において、同神社祭儀課との事前調整会議を実施した。本席には、祭儀課から担当者2名及び世田谷コールエーデ合唱團指揮者大穂孝子氏も参加した。

四 慰靈祭への参加状況

平成23年5月30日(月)、千鳥ヶ淵戦没者墓苑において、平成23年度同墓苑拝礼式が執り行われ(別掲)、当協議会から齋須副理事長、柚木専務理事及び若木専務理事が参列した。

新入会員(敬称略)

(平成23年2月24日)
(平成23年5月31日)

[正会員]

NPO法人国民保護協力会

(会長 宮澤作太郎氏)

(別掲記事参照)

当協議会会員ご入会のご案内

当協議会は、心ある皆様の浄財によつて運営されています。
戦没者慰靈事業の永続を希う多くの皆様の、当協議会会員ご加入を心からお待ち申し上げます。

皆様のご協力をお願いいたします。
会員の区分と年会費は次のとおりです。

一 賛助会員(本会の趣旨に賛同する個人) 三〇〇〇円

二 賛助特別会員(特別ご芳志の賛助会員) 五〇〇〇〇円

三 正会員(本会の趣旨に賛同する慰靈目的の法人・団体)

四 特別会員(本会の趣旨に賛同する法人・団体) 一〇〇〇〇円

会費納入のお願い
平成23年度会費未納の方は、速やかにお払い込みください。お手数ですが、よろしくお願い申し上げます。

会報「慰靈」第21号正誤表

次のとおり誤りがありましたので、謹んで訂正し、お詫び申し上げます。
(訂正箇所)

3頁 4段目前から2~3行目
誤(NPO法人) 国民保護協力会
(会長 富澤作太郎)

正(NPO法人) 国民保護協力会
(会長 富澤作太郎)

<p>原田幸治 滝脇博之 宮沢康朝 田中仁志 村田和典 池田和典 菊池和典 青山定 日野一郎 聖生孝志</p> <p>島田邦男 和典 和典 和典 和典 和典 和典 和典 和典 和典</p> <p>織田和典 和典 和典 和典 和典 和典 和典 和典 和典 和典</p> <p>貴島和典 和典 和典 和典 和典 和典 和典 和典 和典 和典</p> <p>杉田和典 和典 和典 和典 和典 和典 和典 和典 和典 和典</p> <p>竹内芳隆 和典 和典 和典 和典 和典 和典 和典 和典 和典</p> <p>新津保義 和典 和典 和典 和典 和典 和典 和典 和典 和典</p>
